平成２８年（フ）第４２３号
大阪府岸和田市上松町3086番地の１エンゼル・サチ上松101号
破産者　安達　正昭
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５０７号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡北１－３－41コートハウス忠岡Ⅰ、住民票上の住所京都府舞鶴市竜宮町３番地16―102号
破産者　西口　莉沙（旧姓古田）
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５０８号
大阪府阪南市桑畑559番地の30、前住所大阪府阪南市自然田1380番地の６
破産者　魚本商会こと　魚本　孝志
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５０９号
大阪府阪南市桑畑559番地の30、前住所大阪府阪南市自然田1380番地の６
破産者　魚本　由美
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５５０号
大阪府和泉市上町580番地の１－５－602、前住所大阪府泉北郡忠岡町馬瀬１丁目17番14―１号
破産者　村岡　節生
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５９４号
大阪府高槻市玉川２丁目11番201号、申立時の住所大阪府和泉市和田町212番地の９
破産者　北野　正人
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第１３号
大阪府和泉市小田町３丁目９番29号、前住所大阪府和泉市小田町２丁目19番25―202号
破産者　篠原マサ子
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第３０号
大阪府岸和田市土生町２－17―15ウイング岸和田２番館102、住民票上の住所大阪府泉佐野市泉ケ丘１丁目９番16―510号
破産者　酒井　一彦
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第４５号
大阪府阪南市箱作1178番地の59、前住所大阪府阪南市箱の浦2604番地の449
破産者　中村　一樹
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第２号
兵庫県丹波市柏原町柏原2580番地13
破産者　ファレノプシスこと　細見香代子
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部

平成２９年（フ）第２号
兵庫県たつの市龍野町日飼300番地１　レオパレスボナール101、従前の住所兵庫県たつの市揖保川町養久127番地48
破産者　小山ひろみ
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２８年（フ）第２６２号
奈良県御所市大字本馬155番地の22
破産者　大井　眞也
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第２６６号
奈良県高市郡高取町大字丹生谷967番地の１
破産者　田中　尚子
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第２号
鳥取県倉吉市古川沢82番地
破産者　西谷　勇太
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２８年（フ）第４９号
山口県岩国市麻里布町６丁目８番25号
破産者　村上　祐一
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２８年（フ）第５０号
山口県熊毛郡上関町大字長島12番地22
破産者　吉田　幹江
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２８年（フ）第４５号
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋瀬久井西15番地１
破産者　池　　省悟
1　決定年月日　平成29年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２８年（再イ）第４０６号
東京都世田谷区松原５―56―10―403
再生債務者　小薗　寛樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第５８３号
東京都福生市加美平３―18―18
再生債務者　関根　栄治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第５９３号
千葉県千葉市若葉区小間子町６―102
再生債務者　岩井　智美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第６２０号
東京都板橋区志村３―20―27
再生債務者　佐々木満美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第５１７号
東京都足立区綾瀬４―22―２―202
再生債務者　田口　明子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第６２１号
東京都港区芝２―18―１―701（住民票上の住所）大阪府大阪市住吉区庭井２－３－13―1202
再生債務者　小松崎　拓
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月４日
東京地方裁判所民事第20部